

書かない窓口サービスの運用を開始します！

魚津市では、DXの取り組みの一環として、書かない窓口システムを導入します。

これまで、各種証明書の申請や手続きの際に、窓口ごとに氏名・住所等を書く必要がありましたが、マイナンバーカードなどの本人確認書類を窓口で提示（読取り）することにより、氏名、住所、生年月日が印字された申請書が作成され、同時に必要な情報が主な窓口で共有されます。

また、事前申請受付サービスも可能になり、あらかじめ自宅などで市公式LINEや市ホームページなどを通じて手続き内容を登録し、作成されたQRコードを窓口でかざすことにより、申請書や必要な手続きの案内用紙が印刷されます。これにより窓口での手続き時間がさらに削減できます。

市では引き続き「行かない・書かない・待たない」市役所の実現を推進していきます。

1 運用開始日時

令和5年1月25日（水曜日） 開庁時間 午前8時30分

2 端末設置窓口（市役所本庁1階）

- ・市民課（市民係・医療保険係③番窓口）
- ・社会福祉課（介護保険係④番窓口・福祉係⑧番窓口）
- ・こども課（子育て支援係⑩番窓口）
- ・税務課（納税係⑯番窓口）

3 対応する帳票（全26帳票）※別紙参照

4 概要

マイナンバーカードや運転免許証等を提示していただくことで、職員が端末を操作し、申請書を作成します。申請者は、作成された申請書をタブレット上で確認し、タブレットで署名を行います。（システムで印字できない項目は、補記が必要です）

作成した申請書の情報は他課でも参照でき、情報を複写できるので、「ワンスオンリー（同じ情報を二度提出することを不要とする）」の実現が図られ、**窓口サービスの向上と住民の窓口負担を軽減**します。

担当部署：魚津市役所情報広報課

（課長）江田 直樹

（担当者）佐渡 結衣

電話 0765-23-1021

E-Mail info-plan@city.uozu.lg.jp